

議 事 概 要

◎ 一般審査の終了について

- ・森委員（維新）の質問の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。

◎ 知事質問の取扱いについて

1 知事への質問要求

〔別紙「総務常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕

- ・これまでの審査過程で4名の委員から知事への質問要求があり、質問項目について各会派の意向聴取。

維新：記載のとおり。

公明：記載のとおり。

自民：「府市一体条例（いわゆる都構想）について」と変更

民主：「労務費の行き渡りについて」を取り下げ

- ・各会派の質問持ち時間は、維新10分、公明10分、自民10分、民主10分。

2 質問順位

- ・申合せ事項のとおり、多数会派順とする。
- ・質問は、質問項目の範囲内で行うよう要請。
- ・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。

3 知事質問の日程

- ・議長団において調整の結果、10月16日(木)午後4時から行うことを報告。
- ・知事質問は、第1委員会室で実施。

4 知事質問日の委員会の進め方

- ・委員会開会后、知事質問を実施。
- ・質問終了後、暫時休憩、その間に代表者会議を開会し、付託案件に対する賛否等を確認。
- ・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。